



インスピレーションになろう

国際ロータリー会長 BARRY RASSIN (パリー・ラシン)

国際ロータリー第2530地区ガバナー 平井 義郎

福島南ロータリークラブ 会長 吉田 和義 幹事 一條 浩孝  
目標「例会を楽しもう」

会員/72名 出席/45名 出席率/62.5%

メークアップ/27名 修正/72名 修正後率/100%

## 会長挨拶 吉田 和義 会長



本日のお客様はRI第2530地区東北第一分区分会ガバナー補佐 古俣 猛様、分区分会幹事 菅野 裕一様です。古俣猛ガバナー補佐には後程「決議23-34について」スピーチして頂きます。宜しくお願いいたします。

今日は、当クラブのスマイリングボックス・ロータリー財団・米山記念奨学会の現況報告をさせていただきます。本来は各委員会の委員長に報告して頂くところですが、時間の関係で私の方からまとめて報告いたします。

別紙参考資料「2018-2019年度スマイル・財団・米山報告」をご覧ください。

スマイリングボックス収支を報告します。

支出合計が会員募金額を上回っているのが現状です。奉仕活動に見合う金額が確保出来ていないという事をご理解いただき是非皆様のご協力をお願いいたします。

ロータリー財団の現況を報告します。

全体的に見て順調に見えますが、恒久基金2口目標に対して1口ですが、恒久基金に関してベネファクター登録者はカウントされませんので実質はゼロの状態です。実績のない方に1口\$1,000の募金協力をお願いします。年次基金・ポリオ基金への募金は順調に推移しておりますが、ポリオ基金へはクラブ拠出で一人当たり\$30(247,500円)を負担しておりますので、その金額を目標に上乗せしてお願いしたいと思います。

米山に関しては順調に推移しています。米山記念奨学会委員会の皆様の努力に感謝申し上げます。

寄付・募金に関しては例会回数や出席率に影響を受けることは確かですが、各委員会に於かれましては貴重なお金がどのように使われているかを理解され会員へ寄付・募金の必要性をお伝え下さい。最後に今期退会者が3名となり年度初めより1名減少しております。増強なくして継続なし。新会員獲得に向け皆様のご協力宜しくお願いいたします。

## 誕生祝 **おめでとうございます!**

### 親睦活動委員会 菅野 孝之 副委員長



- 3月25日 渡辺 勇 会員
- 3月2日 穴戸 清和 会員
- 3月1日 鈴木 洋子 会員
- 3月9日 齋藤 高裕 会員
- 3月10日 一條 浩孝 会員

## 退会挨拶

### 坂本 政美 会員



社命により4月1日付で東京の方に転勤を命ぜられました。

会員になりました約1年半皆様と知り合えたこと、皆様とお話できたこと、ごく宝物になりました。

それまで私自身は営業として教育力を担当しておりましたが、本当に皆様のご経験等の話をいただきまして、いろんな目線ができました。本当に感謝いたします。

後任につきましては前任の澤田がまた会員としてこちらの仲間入りをさせて頂く予定でございますので、ぜひ今後もご指導よろしくお願ひ致します。



## 『決議23-34について』 東北第一分区分会ガバナー補佐 古俣 猛 様



### 1923年RI第14回セントルイス国際大会にて採択

1905年シカゴロータリークラブ誕生

(大不況、ギャングの横行、職業倫理の低下、悪徳と腐敗という時代背景)

1906年1月シカゴクラブ定款制定「親睦の充実」「職業上の利益の向上」

事業上の利益の向上を図るため、会員同士の相互扶助が活性化⇒互恵取引に発展

ドナルド・カーター：職業を持って社会で生活、つまり職業を通じて社会に貢献することが大切であって自分達の利益にこだわって、社会的に何もしない団体に将来性も魅力もない⇒ポール・ハリス：

親睦と互恵のみに終始することに限界を感じロータリーの在り方の転換期と考える。

1909年2月：人々が不便な思いをしていたシカゴ中心部に公衆トイレ2か所設置⇒社会的奉仕の組織を目指す。

1910年代：金銭的・身体的奉仕の実践を積極的という「実践派」と創立時の理念を守るべきという「理念派」との対立

1923年セントルイス大会

実践派⇒「決議23-8 障害児並びにその救助活動に従事する国際的組織を支援せんとする障害児救済に関する方針採択の件」

理念派⇒「決議23-29 RIが奉仕活動の実践をクラブに強要することを禁止する決議」

「大変な混乱を避けるために「決議23-8」と「決議23-29」の双方を撤回する代わりに「決議23-34」を提案

「決議23-34」は理念派の主張と実践派の主張をバランスよく取り入れた折衷案であった。この決議は直ちに大会で披露され、一言も訂正なく採択され、論争に終止符が打たれた。

「決議23-34」

第一条 ロータリーの奉仕理念が明確に定義⇒「超我的奉仕」：弱者を助ける人道的奉仕活動(Service above self)

「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」(One profits most who serves best)

第二条 ロータリークラブの役割⇒奉仕活動の実践は個人奉仕を原則としながらも、クラブによる団体奉仕活動も認められている

第三条 RIの役割

第四条 ロータリー運動について⇒ロータリー運動は理念の提唱だけでなく実践哲学。奉仕するものは行動しなければならぬ

第五条 クラブの自治権⇒地域社会に適した奉仕活動を選ぶ絶対的権限を持つ。RIのテーマ、強調事項もすべて要請に過ぎない

第六条 社会奉仕実践の指針⇒多と重複する奉仕活動の禁止、大規模活動の制約、宣伝目的の活動の禁止、奉仕活動の原則は個人奉仕であり、クラブが行う活動はサンプルに過ぎない。(会員に奉仕の訓練を施す)

「決議23-34の意味するところ」

ロータリーは自己のために利益を得ようとする欲望と他人に奉仕しようとする義務感とそれに伴う衝動との間に常に起こる争い(ジレンマ)を和解させようとする 人生哲学

ロータリーの社会奉仕活動はロータリーの会員を奉仕という点で訓練(トレーニング)しようとする実験として考える

### — 理事会情報 — 第10回 H31年3月13日 13:40~ 於クラークリアンテ

#### 1 審議事項

(1) 家族親睦会例会について⇒伊藤麻一親睦活動委員会委員長から説明があり、余興は大芸芸、予算についてはクラブ予算の他に会員会費7,000円、奥様会費5,000円とすることで承認された。

(2) RAC共同提唱について⇒吉田会長より、RACの活性化を図る意味で当クラブが共同提唱を行いたい旨報告があり承認された。

又、福島中央ロータリークラブの会長へ正式決定として文書を送り、判断を仰ぐこととした。

#### (2) その他

① 一條浩孝幹事より坂本政美会員の転勤に伴う退会、及び後任の澤田幸浩さんの入会について承認

② 笠 雅樹 会員増強委員会委員長から、現在会員がマイナス1名となっており、会員増強を進めていきたい。入会希望者に例会を見学して頂くことで会員増強につなげていきたいと説明があり承認

#### 2 報告事項

(1) 各委員会報告 ※抜粋

・菊地和宏 社会奉仕委員会より 花野山児童支援事業、4月7日(日)午前10時から午後1時まで、渡辺勇さん宅裏山にて福島愛育園の園児の皆さんをご招待し、芋煮鍋・おにぎり作り体験を実施致します。是非ご参加、ご協力お願いします。

・菅原節子 創立50周年記念式典・祝賀会実行委員会より 記念誌・記録委員会の人員不足により穴戸隆司さん、鈴木洋子さん、安斎紀之さんにお入り頂いて今月末から進めて参ります。

### — 今後のプログラム —

- ・4月3日(水)会員ズ・子(藤橋 進一郎 会員)(林 克重 会員)
- ・4月10日(水)家族親睦会
- ・4月17日(水)ゲストスピーチ 普門院住職 横山 俊邦 様

### — 3月27日(水)の例会プログラム —

1. 開会点鐘
2. ロータリーソング
3. 四つのテスト唱和
4. 来訪者紹介と会長挨拶
5. スマイリングBOXの報告
6. ゲストスピーカー紹介
7. ゲストスピーチ
8. 謝礼の贈呈
9. 各委員会報告
10. 閉会点鐘

### — 地区情報・第一分区分会関連情報 —

- ・3月29日(金)東北第一分区分会会長・幹事会
- ・4月6日(土)地区正副リーダークン会議(バルセイイざか)
- ・4月13日(土)東北第一分区分会「カワガ」大会(からしまがわ)

事務局：〒960-8151 福島県福島市太平寺字通吹6-2 3F・M17A17 1F2号室 TEL:024-546-3793 FAX:024-545-7878

HP: <http://www.inaka.ne.jp/f-southrotary> MAIL: [f-southrotary2530@inaka.ne.jp](mailto:f-southrotary2530@inaka.ne.jp)

例会場：クラークリアンテ(旧パルで福島) 〒960-8101 福島県福島市上町4-30 TEL:024-523-3811(代) FAX:024-523-0375